

近代の書簡を読む 解答

〔大正元年（一九一二年）十二月十四日〕
史料 「老母逝去ニ付悔状」

〔諸井（三）家文書四九〇一〕

【釈文】

拝啓、然者御老母にハ先
頃来御病氣之処御治
療其効を奏せず、終ニ
御逝去之由拝承いたし
驚愕之至、賢臺（台）及
御兄弟各位之御悲傷
御察申上候、客年八
基村ニて御面会之際
相共ニ老後之撰養を
御打合申上候も今日ハ昨
夢と相成、感慨深き
事ニ御座候、老生も是非
御会葬申上度之処、
頃日来少々風邪氣
にて不得本意代人ニて
御見舞申上候、御親戚
御一同へも宜敷御傳（伝）声
可被下候、右不取敢御追
悼候まで、如此御座候

拝具

十二月十四日

渋澤栄一

諸井恒平様

梧下

【読み下し】

拝啓、然れば御老母には先
頃来御病気の処御治
療その効を奏せず、終に
御逝去の由拝承いたし
驚愕の至り、賢台及
御兄弟各位の御悲傷
御察し申し上げ候、客年八
基村にて御面会の際
相共に老後の撰養を
御打合せ申し上げ候も今日は昨
夢と相成り感慨深き
事ニ御座候、老生も是非
御会葬申し上げ度の処、
頃日来少々風邪気
にて本意を得ず代人にて
御見舞申し上げ候、御親戚
御一同へも宜敷く御伝声
下さるべく候、右取敢えず御追
悼候まで、此くの如く御座候

拝具

十二月十四日

渋澤栄一

諸井恒平様

梧下